

「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画(仮称)」(中間案)
 に対するご意見とそれに対する県の考え方

- 1 意見公募期間：令和7年8月28日から9月26日まで
- 2 意見数：1件
- 3 意見への対応状況：下表のとおり

○対応状況別意見数

対応区分	件数
①反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。	1 件
②反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。	0 件
③参考にする：最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。	0 件
④反映は難しい：反映または参考にさせていただくことが難しいもの。 (県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。)	0 件
⑤その他：①～④に該当しないもの。	0 件
合計	1 件

○意見の内容と県の考え方

番号	中間案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する県の考え方
1	P 7～8 第2章 三重県 の農業・農村 をめぐり情勢	気候変動による農産物の安定 生産への影響について、高温 や、大雨の影響については記載 されているが、少雨、渇水に関 する現状認識及び対応の記載が ない。気候変動のリスクとして 少雨、渇水、水の確保について も記載するべきではないか。	①	ご指摘をふまえ、少雨による渇水 についての現状認識及び対応が必要 であることを記載しました。 最終案 P 7～8 第2章 三重 県の農業・農村をめぐり情勢